

# 平成28年度金沢市議会6月定例会議会

## 請願・陳情文書表

### 目次

- |   |                      |   |
|---|----------------------|---|
| 1 | 新たに受理した請願（3件）・陳情（1件） | 1 |
| 2 | 継続審査中の陳情（1件）         | 5 |

1 新たに受理した請願（3件）・陳情（1件）

番号	請願件名	請願人	紹介議員	受理年月日
	請願要旨			付託委員会
第 17 号	共通投票所設置等に関する請願	鳥井 久恵 ほか44名	熊野 盛夫 森尾 嘉昭 森 一敏	28.6.6
				総務
<p>請願理由</p> <p>公職選挙法の改正により、選挙管理委員会の判断で共通投票所を、有権者が多く集まる施設や場所に設置できるようになった。間接民主制を機能させるために投票行動は非常に重要なことであり、権利行使しやすい環境をつくっていくことは当委員会の任務であると認識している。</p> <p>金沢市内各所に新たな投票所を設けること、さらに期日前投票の場所をふやし、時間を延長することで、「選挙に行く」「自分の意思を一票に託す」という当たり前のことができるようになり、投票率向上につながると思うものである。</p> <p>スウェーデンにおいては、在住のめいから、大学・ショッピングセンターなどで気軽に投票できるシステムであり、投票率が80%台であると聞き及んでいる。</p> <p>金沢市においても、金沢大学・イオン・アピタ・平和堂などで共通投票所を設置し、投票率向上の先駆けとなるよう尽力してほしい。</p> <p>また現在の期日前投票所についても、その数をふやし、投票時間の延長もあわせて行い、投票率向上の環境整備を行うよう要望する。</p> <p>以上、地方自治法第124条の規定によって請願する。</p> <p>請願事項</p> <p>共通投票所の設置、ならびに期日前投票の拡充を求める請願事項を貴議会において採択されたい。</p>				

番号	請 願 件 名	請 願 人	紹介議員	受 理 年 月 日
	請 願 要 旨			付 託 委 員 会
第 18 号	マクロ経済スライドの実施の中止を求める請願	全日本年金者組合金沢支部 支部執行委員長 寺越 博之	森尾 嘉昭	28. 6. 6
	市民福祉			
<p>請願趣旨</p> <p>日本の年金は大変貧しい水準である。65歳以上の無年金者は100万人、基礎年金のみの受給者は767万人で、平均月額約4万9,869円である。厚生年金でも月額10万円未満は378万人である。合わせると、1,245万人が月額10万円未満の年金で暮らしていることになる。</p> <p>中でも深刻なのが、女性高齢者の実態である。基礎年金だけの受給者の76%が女性である。女性の60%は月10万円以内の年金額である。したがって夫婦世帯で何とか暮らせるが、「一人になると生きていけない」むごい現実が横たわっている。</p> <p>こうした貧困な年金水準にもかかわらず、政府は、特例水準の解消として、2013年10月より1%、2014年4月より1%、2015年4月より0.5%、合計2.5%も引き下げた。そして2015年4月には、その上に2004年に成立したマクロ経済スライド制度の実施として0.9%引き下げた。</p> <p>マクロ経済スライドというのは、物価が上がっても年金を物価上昇分上げない仕組みである。年金を限りなく削っていく仕組みである。この毎年約1%の年金削減は、2042年まで今後約30年間も続く。</p> <p>年金削減は、高齢者だけの問題ではない。高齢者の大幅収入減は地域の経済に大きな影響を与え、自治体の税収減にも直結することは言うまでもない。深刻な状況が続く日本経済への打撃も看過できない。</p> <p>このような年金削減の流れを変えたいとする、私たちの運動を理解され、地域経済をより深刻にするマクロ経済スライドの実施を中止するよう、地方自治法第99条の規定による意見書を国に提出するよう請願する。</p> <p>請願事項</p> <p>1. 年金のマクロ経済スライドの実施を中止する意見書を国に提出すること。</p>				

番号	請 願 件 名	請 願 人	紹介議員	受 理 年 月 日
	請 願 要 旨			付 託 委 員 会
第 19 号	「消費税 10%増税延期の中止を求め、消費税を直ちに5%へ戻すことを求める意見書」採択を求める請願	金沢白山民主商工会 福浦 義尋	広田 美代	28. 6. 6
				総務
<p>請願趣旨</p> <p>安倍首相は「必ず増税できる経済状況をつくる」と大見えを切り、増税法案から景気判断条項も削除し、「リーマン・ショックや大震災でも起きない限り増税を行う」と言い続けた。しかし6月1日の記者会見で、消費税率10%への引き上げを2年半延期する表明をした。</p> <p>安倍首相は伊勢志摩サミットで、突然、世界経済は「リーマン前に似てきた」と言い出し、それが国内の失政を世界経済に責任転嫁するものだとして評判が悪く、参加した首脳から認識が違っていると指摘された。言いわけが立たなくなった安倍首相は、新興国による世界経済の「リスク」が高まっているから「新しい判断」で増税は延期すると説明した。</p> <p>しかし増税中止をせざるを得ない最大の理由は、3年半にわたる「アベノミクス」による失政である。アベノミクス政策で、景気が回復しないうちに、一昨年4月に消費税の税率を5%から8%に引き上げたことにより、結果、消費の落ち込みが予想以上に長引いたためである。</p> <p>勤労者の実質賃金も2015年度まで5年連続のマイナスとなり、国内総生産（GDP）の約6割を占める個人消費は消費税増税後の14、15年度と2年連続マイナスとなり日本経済が冷え込んでいる。</p> <p>消費税増税を再延期するのではなく中止をし、冷え込んだ日本経済を回復させるためにも、直ちに消費税率を5%へ戻すべきである。</p> <p>また、消費税増税は社会保障費のためだと国民に説明してきたが、消費税が増税されて以降、社会福祉政策はよくなるどころか後退し続けている。よって消費税と社会保障を一体とする説明は直ちにやめるべきである。</p> <p>消費税増税をしなくても、大企業への優遇税制をやめることにより社会保障財源は賅える。</p> <p>消費税に頼らず、所得や資産の能力に応じた税制改革、労働者の正規雇用拡大と賃金の引き上げなど国民の消費購買力を高めて地域の経済を活性化させ、内需主導に転換する経済政策を進めれば、消費税を増税する必要はない。</p> <p>以上の趣旨から、地方自治法第124条の規定により請願する。</p> <p>請願項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、 消費税 10%の再延期ではなく増税を中止すること</li> <li>2、 消費税率を5%へ戻すこと</li> </ol>				

番号	陳情件名	陳情人	受理年月日
	陳情要旨		付託委員会
第 8 号	政務活動費に関する陳情	市民オンブズマン石川 代表幹事 林木 則夫	28.6.6
	議会運営		
<p>陳情趣旨</p> <p>地方自治法第100条第16項において、「議長は、第14項の政務活動費については、その使途の透明性の確保に努めるものとする。」と、規定している。</p> <p>また、昨年9月6日の第22回全国市民オンブズマン兵庫大会における「大会宣言」では、その「第1」として、「政務活動費が調査研究以外につかわれることのないよう、支出を監視し、とりわけネット公開などの透明性の向上と、制度の抜本的見直しを求めていくこと」を求めることにした。</p> <p>それを受けて、市民オンブズマン石川は、昨年、中核市の中で最高額である政務活動費を全国平均額に近い月額とするための条例改正を陳情した。</p> <p>しかし、金沢市議会は、上記陳情を不採択と決定した。</p> <p>その後、本年1月8日、金沢市議会の政務活動費等に関する検討会は、金沢市民の陳情である「インターネットの公開は見送り、2016年度以降、引き続き議論することにした。」との報道がなされた。</p> <p>ところが、3月定例会議会においては、金沢市民が陳情していない議員報酬の引き上げを決めた。</p> <p>それゆえ、市民オンブズマン石川は、下記のとおり陳情する。</p> <p>陳情内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>政務活動費は、月額10万円交付に改めること。 金沢市政務活動費の交付に関する条例を改正すること</li> <li>収支報告書、会計帳簿及び領収書その他の支出を証する書類を金沢市議会のホームページ上で公表すること。</li> </ol>			

2 継続審査中の陳情（1件）

番号	陳情件名	陳情人	受理年月日
	陳情要旨		付託委員会
第 5 号	家庭ごみの収集を有料化せず、市民と行政の共同によってごみの減量と資源化を推進していくことを求める陳情	市民本位の金沢市政をつくる会 代表委員 飯森 博子	27.12.2
			経済環境
<p>陳情趣旨</p> <p>金沢市から先日、家庭ごみ有料化実施計画（素案）が示され、パブリックコメントが実施されているところである。</p> <p>第5期のごみ処理基本計画がことし3月に策定されて以降、この件をテーマにしたフォーラムや意見交換会が行われているが、参加者からは多くの異議の声が出されている。これまでごみステーションの管理や資源回収などに尽力してきている町会関係者を初め、実施に向けた合意形成ができていない。</p> <p>素案では、徴収した手数料によって地域での3R活動などを行うとしているが、これは有料があってもなくても推進していくべき事業である。手数料の徴収は、税金の二重取りそのものである。そもそも、全市民が利用するごみ収集事業は、行政が当然行うべき住民へのサービス提供であり、費用負担を求めるべきものではない。</p> <p>金沢市では、家庭ごみは減少傾向にある。一人当たり排出量も、中核市43市のうち少ないほうから8位と、市民の努力が着実に実を結んできている。また、西部環境エネルギーセンターへの自己搬入や、資源回収ステーションでの古紙回収の試行など、新たな事業も進められているところである。今後さらに、資源回収拠点や生ごみリサイクル循環システムの拡充、高齢者などを対象にした戸別収集などを行うとしており、これらを実施していけば一層利便性が向上し、ごみの減量・資源化を図っていくことが可能である。今あえて、市民の反発を押し切って、家庭ごみの収集を有料化する必要性はない。</p> <p>今後、パブリックコメントも踏まえて有料化の是非の論議が行われていくことになるが、物価の上昇や消費税の増税によって、市民生活は厳しさを増している。新たな経済的な負担を求めることなく、ごみ行政の充実を図るよう強く求める。</p> <p>陳情項目</p> <p>家庭ごみの収集を有料化せず、分別の徹底など、市民と行政の共同によってごみの減量と資源化を推進していくこと。</p>			